

中国における農村信用社改革と農家の借入行動

——江蘇省における農家調査による考察——

ほう けん ひさ とし すー ちゅうん
寶 劍 久 俊・蘇 群

《要 約》

農村から都市への資金流出を抑制し、農家や郷鎮企業の信用制約を解消するため、中国政府は2000年以降、本格的な農村信用社改革を実施してきた。筆者らは、同改革の農家借入行動への影響を明らかにするため、農村信用社改革の先行地域である江蘇省の2つの地域（泗洪県と興化市）で、2005年に農家調査を実施した。農家の借入は、両地域ともに農村信用社からの融資と親類・友人からの借入が中心であるが、農村信用社のプレゼンスは近年、高まってきている。

信用制約に関するロジット分析の結果、泗洪県では人的資本を表す教育水準の高さと預金口座の存在が、信用制約に陥る可能性を有意に引き下げる一方、病人の多さは世帯のその可能性を高めている。他方、興化市では世帯主の年齢の高い世帯や請負面積が多い世帯が信用制約に陥りやすいが、外出労働は信用制約を緩和させる機能を果たしていることが示された。さらに、借入チャネル選択に関する考察によると、泗洪県では生活目的の借入を親類・友人からの借入に依存する傾向がある。とりわけ、病人がいる世帯では医療費の負担額が大きいため、預金の取り崩しや合作医療からの給付では十分に対応できず、インフォーマル金融が果たす役割がより大きいという結論が導かれた。

はじめに

- I 農村信用社改革の動向と既存研究の整理
- II 江蘇省農家における借入行動の変容
おわりに

はじめに

中国では都市部を中心に急速な経済成長を続ける一方、都市と農村との経済格差は1990年代中頃から大きく拡大してきており、中国が抱える深刻な問題となってきている。そして農村部の経済発展を阻害する大きな要因のひとつが、1990年代中頃から顕在化してきた農村金融

の停滞である。農村部における農業生産の低迷や低収益性、あるいは農村工業の不振によって、毎年2000億元あまりの資金が、農村から都市へと流出しているといわれている [嚴 2002；陳 2006]。

1994年に実施された国有銀行の商業化改革や、97年のアジア通貨危機によって中国政府の金融機関への管理が強化されたことの影響も大きい。国有商業銀行は不良債権処理と経営効率化のため、農村部の支店を閉鎖・統廃合したり、融資権限を上級レベルに引き上げたりする措置を実施した。また、金融規制の管理強化によって農

村金融で重要な役割を担っていた農村合作基金会^(注1)が1999年に一斉閉鎖された。そのため、農村への信用チャネルが大幅に縮小され、農村部の農家や郷鎮企業では深刻な資金難に陥ったのである [今井・渡邊 2006; 曹 2001]。

このような状況を改善するため、中国政府は農村部の主要なフォーマル金融である農村信用社に対して、2002年頃から本格的な改革を実行してきた。すなわち、農村信用社の経営状況に応じて、所有制改革を実施したり、債務超過に対する人民銀行の資本注入や税制上の優遇措置を講じたりするなど、農村信用社の経営改善を図った。また、農家の信用制約(credit constraint)を削減するため、2001年から農家に対する少額融資を積極的に実施するなど、農家向け融資を強化する政策もとられている。

これらの一連の改革は、農村信用社の経営状況の改善をもたらすとともに、農家の信用制約の問題を大幅に解消し、信用社からの借入に対する農家の満足度は大幅に向上したとの調査研究や報告も存在する [中国農業部 2006; 劉・郭 2006]。

しかしながら、農家の資金需要に関する研究の多くは、調査結果を記述的に整理したものであり、農家の資金需要について、信用制約などの理論的側面を十分に踏まえた研究は限られている。また、農家の借入行動の特徴について詳細な実態調査が行われる一方、計量モデルにもとづいた信用制約モデルの推計や借入需要関数の推計などを行った実証研究も少ないのが現状である。

そこで筆者らは、2005年8月に江蘇省の2地域(泗洪県と興化市)で農家調査を実施した(以下、「江蘇省農家調査」と記す)。江蘇省は中央政

府によって2000年から農村金融改革の実験省として指定され、農村信用社の改革が他の省に先駆けて行われた地域である。そして江蘇省での実験の成果にもとづいて、農村信用社改革が中国全土に推し広められている^(注2)。したがって、農村信用社の改革とその農家への影響を考察する上で、江蘇省を研究対象とすることの意義は大きいものといえよう。

本稿の分析では、この江蘇省農家調査の個票データにもとづき、農村信用社改革による農家の借入行動への影響を定量的に考察していくことを主たる目的とする。すなわち、農村信用社改革によって農家の信用需要がどの程度満たされているのか、あるいは信用制約が発生しているのであれば、どのような要因が信用制約を引き起こしているのかについて、調査データを利用して検証していく。

また、農家の資金借入の目的は、農業・非農業自営業の流動資金や投資資金、あるいは教育費用や医療費の支払いなど、様々なものがある。農家の借入需要を考察する際、このような需要の多様性とそれに適合したチャネル選択行動に着目し、その決定要因についても考察する。

本稿の構成は、以下の通りである。まず第I節では、農村信用社改革の動向とその内容について簡潔に説明した上で、農村信用社改革と農家の信用制約に関する既存研究を整理する。続く第II節では、筆者らが江蘇省で実施した農村調査の概要と調査地域の特徴に関して、調査票の設計や農村信用社の与信管理などを含めて説明する。そして、農家調査データを利用して農家の信用制約の実態や借入チャネルによる農家タイプの差異などについて、計量的分析を交えながら考察していく。そして最後に、本稿のま

とめと今後の農村金融改革のあり方に対する政策的インプリケーションを整理する。

I 農村信用社改革の動向と 既存研究の整理

1. 農村信用社改革の概要

農村信用社とは、農村部の農民を対象としたフォーマルな金融機関である。建国以前に存在した農村の高利貸しを一掃することを目的に、農民に低利で金融サービスを提供する協同組合金融組織として、農村信用社は1949年に設立された。そして農村信用社は、「郷ごとにひとつの信用社」という原則にもとづいて作られ、その機構数（独立採算組織）は1980年代末には6万を越えていた。しかし1990年代からの農村信用社機構の統廃合や所有制改革によって、2005年には2万7000余りにまで減少している [斉2000 ; Hoken 2006]。

農村信用社は、農業銀行と並んで農村部の金融サービスにおいて重要な役割を果たしている。農村預金残高に占める農村信用社の預金残高比率でみると、1986年では57パーセント、95年では51パーセントであり、貸出残高比率でも86年は23パーセント、95年では44パーセントと高い割合を占めていた^(注3)。また、農業銀行の末端機構は郷鎮レベルにとどまっていたのに対し、農村信用社では郷鎮レベルの機構の他に、信用ステーションや代理店などの末端機構が行政村レベルまで整備されており、郷鎮企業や農業集団組織、あるいは農家と近い関係にあった。

このような農村信用社に対して、1990年代中頃から大きな改革が実施された。その改革は1994年以降の第1期と、2003年以降の第2期に

分類される。

第1期の改革は、1994年の国有銀行の商業化に端を発した。農村金融全体の改革プログラムとしては、1994年には農業発展銀行の設立、96年には農村信用社の農業銀行からの分離・独立^(注4)、そして99年には農村合作基金会の一斉閉鎖が実施された。

この第1期の改革において、農村信用社は人民銀行の管理のもとで農家の協同組合金融組織として機能するよう期待された。しかし、一連の農村金融改革は十分な成果を上げることはできず、農村信用社の経営状況はむしろ深刻な状況を呈していた。すなわち、農村信用社は1994年以降、一貫して赤字経営を続けており、2002年末には全国の農村信用社全体で債務超過額が3300億元以上にまで膨れあがり、自己資本比率はマイナス8.45パーセント、不良貸付額が5147億元、不良債権比率も36.93パーセントにまで達した^(注5)。

そのため、中央政府は第2期の農村信用社改革に乗り出した。第2期の農村信用社改革の概要については、表1に整理してある。2003年6月には「農村信用社改革の実験を深化させるための方案」（「深化農村信用社改革試点方案」）が国務院から公布された。この方案の主たる内容としては、(1)農村信用社の立地条件や経営状況に応じて、所有制改革を実施する（県信用社と県聯社との統一法人〔農村信用聯社〕の設置や、株式制銀行〔農村商業銀行、農村合作銀行〕^(注6)の設立、認可など）、(2)信用社の過去の負債を処理するため、預金利子の財政補填、法人税の免除・減免、信用社の債務超過に対する再融資や専用手形の発行を通じた中央銀行による資本注入を行う、(3)民間貸借が進んでいる地域では、

表1 農村信用社改革に関するおもな政策

政策・通達	公布元官庁	年月日	おもな内容
農村信用合作社の農家少額貸付管理指導に関する意見	人民銀行	2001年12月10日	農家に対する少額融資の促進と、その貸付の審査・実施に関する規定を明記
農家への少額貸付と農業支援サービス業務の一層の改善に関する通知	人民銀行	2002年4月22日	少額貸付実施に関する地域特性に応じた、より柔軟な対応と少額貸付制度の一層の普及
農村信用社改革の実験を深化させるための方案	国務院	2003年6月27日	県レベルの連合社（聯社）設立、農村信用社の立地条件や経営状況に応じた所有制改革の実施、不良債権処理の促進、貸出金利の弾力化
農村信用社改革の実験をより一歩進めることに関する意見	国務院	2004年8月17日	8省における農村信用社改革を一層進めるとともに、農村信用社改革をチベットと海南をのぞく全29省で全面的に展開（海南省では2006年から開始）
農村地区における銀行業金融機関の参入政策を調整・緩和し、社会主義新農村建設を一層支持することに関する意見	銀行監督委員会	2006年12月22日	中西部や東北地域・海南省の県レベル以下の地域、および国定・省認定の貧困県において、農村金融への参入条件を緩和。民間資本による村鎮銀行や信用合作組織、貸出子会社など商業性金融機関の設立を認可。6省で試験的に実施

（出所）各種資料にもとづき筆者作成。

信用社の貸出金利の変動を許可する、という3点が挙げられる。そして浙江省、江蘇省、山東省、江西省、貴州省、吉林省、重慶市、陝西省の8省・直轄市が農村信用社改革の試点単位に認定され、農村信用社改革が他の省に先行して実施された。

この試験地域での改革の成果を受け、2004年8月には国務院から「農村信用社改革の実験をより一歩進めることに関する意見」（「關於進一步深化農村信用社改革試点的意見」）が公布された。この「意見」の目的は、8省における農村信用社改革をいっそう進めるとともに、農村信用社改革をチベット・海南を除く全29省で全面的に展開することにある。

これらの改革の実施によって、農村信用社の

経営状況は大幅な改善をみせている。2005年8月に上海で開催された「2005中国財富管理論壇」において、中国銀行管理監督委員会の李偉・副主席が行った講演によると、全国農村信用社の自己資本比率は2002年末のマイナス8.45パーセントから2005年6月末には5.89パーセント、不良債権比率も同時期に36.93パーセントから17.53パーセント（人民銀行による専用形分を控除すると21.23パーセント）へと大幅に改善している。預金残高も2005年末には3兆694億元（2002年末比で54パーセント増）、貸付残高も2兆1968億元（同58パーセント増、貸付残高のうち農業貸付の割合は46パーセント）に達しており、預金・貸付残高双方において大幅な増加がみられるという。

また、農村信用社の所有制の改革については、2005年末で全国には12行の農村商業銀行が存在し（うち8社が江蘇省）、農村合作銀行は58行、農村信用社聯社は528行となっている [中国金融学会 2006, 34, 38]^(注7)。

他方、農業生産の運転資金や投資資金など、農家の小口の借入需要に対応するため、人民銀行は2000年頃から農村信用社による農家への少額貸付を支援する政策を打ち出し始めた。2001年12月には「農村信用合作社の農家少額貸付管理指導に関する意見」（「農村信用合作社農戸小額貸款管理指導意見」）、2002年4月には「農家への少額貸付と農業支援サービス業務の一層の改善に関する通知」（「關於進一步作好農戸小額信用貸款發放進支農服務工作的通知」）を公布し、農家に対する無担保少額融資と連帯保証少額融資を全面的に展開し、農家の借入困難という状況を改善するよう、経営努力を開始している。

2002年末時点で、全国の3万710社（全信用社の92.6パーセント）の農村信用社において無担保少額貸付業務を実施しており、その貸付残高は1000億元程度、貸付対象農家は5986万世帯に達している。また、融資先の農村・農家の信用度が高く、「信用村」や「信用郷鎮」（農村信用社から農家に対して優先的に融資が行われる村や郷鎮のこと）と認定された地域はそれぞれ4万6885の村と1736の郷鎮である [杜 2004, 14]。さらに、2005年には約7000万世帯（全農村世帯の約31パーセント）が農村信用社などの農村制度金融から融資を受けており、借入需要のある世帯（1億2000万世帯）のうち約60パーセントを占めているという [中国農業部 2006, 88]。

2. 農村信用社改革に関する既存研究のサーベイ

農村信用社改革の実態や農村金融の変容について、マイクロレベルの調査にもとづく研究が近年、増加してきている。農村信用社の経営状況に焦点を当てた研究としては、全国の12省・72県の農村信用社にアンケート調査を実施した謝・徐・沈（2006）の調査、重慶市の改革状況を調査した張（2005）、吉林省・江西省・浙江省・重慶市の県レベルの農村信用社を対象とした李（2005）が挙げられる。いずれの研究も信用社改革の財務状況や資本構成への影響を考察する一方、所有権改革の不徹底さや「三農」（農業・農村・農民という3つの「農」）支援の弱さ、そして利潤獲得能力の地域格差などの問題点を指摘する。

江蘇省の農村信用社改革については、褚・程・卞（2004）と褚・張・王（2007）の研究がある。前者は江蘇省内の22の農村信用社に対するアンケート調査結果にもとづき、2002年以降の江蘇省の農村信用社改革の経済効果とその問題について分析している。後者は蘇北地区の14県の信用聯社のパネルデータ（1998～2003年）を利用して、金融仲介機能と財務状況の効率性変化をDEA（Data Envelopment Analysis）法によって計測し、効率性の変化とその要因について考察する。

他方、農家の視点から農村信用社改革の効果を評価する研究も増えてきている。王他（2006）は山西省内の農村信用聯社に対して実施した詳細な実地調査にもとづき、当該信用聯社の農家に対する少額貸付での審査方法や評価基準、実際の貸付状況などについて整理する。葉・朱・楊（2004）は、河北省易県で農家調査を実施し、

2001～2003年にかけての農家の借入状況や借入目的、借入における農村信用社と農家との関係について詳細に検討している。分析の結果、農村信用社からの貸付は、経済的に豊かな農家や農村信用社と関係の深い農家に対して行われる一方、低所得世帯や社会的ネットワークの弱い世帯は、医療費や教育費など生活目的の借入をインフォーマル金融（親類・友人など）から得るといった特徴が示された。

また謝・徐（2006）は、貴州省の金融機関と農家に対してアンケート調査を実施した結果、農家の重要な支出である医療費と教育費について、信用社などのフォーマル金融よりも民間貸借（親類・友人からの借入など）への依存度が高く、フォーマル金融が農家の生活目的の借入需要に十分に対応できていないという結論を導いている^(注8)。

既存研究の成果を整理すると、改革によって農村信用社の経営や資産状況には大幅な改善がみられるものの、経営状況や利潤獲得能力などの面では地域間の格差が非常に大きいことが挙げられる。また農家レベルでみると、農村信用社融資へのアクセスに対しては依然として制約が存在するため、医療や教育などの生活目的の借入に関して、農家は親類・友人からの借入に依存する傾向が根強く存在しているといえる。

ただし、既存研究の多くが調査データの記述統計の集計や理論的根拠の弱い計量分析にとどまるものが多いため、農家が直面する信用制約の問題を十分な説得性をもって考察しているとはいえない^(注9)。また、農村信用社改革の最先進地域である江蘇省について、その改革の経済効果を農家の視点から適切に評価した研究は、現段階ではその数が非常に限られている。

ところで、本稿で参照する信用制約の理論的フレームワークは、農家の動学的最適化モデルを利用したZeldes（1989）によって定式化されたものである。その後の実証分析では、信用制約を受けている世帯の内生性が問題になり、新たな分析手法が採用されてきている。すなわち、Jappell（1990）、Jappelli, Pischke and Souleles（1998）、Baydas, Meyer and Aguilera-Alfred（1994）、Barham, Boucher and Carter（1996）、宮田・澤田（2006）などの研究では、実際の借入状況から世帯を単純に分類するのではなく、借入を却下された世帯や、却下を見越して借入れ申請を行わなかった世帯、さらには実際の借入額が必要な金額に達していない世帯を「信用制約を受けている世帯」と定義し、その内生性を考慮した二段階推計や最尤法推計が行われている。

また信用制約についての従来の研究では、おもにフォーマル金融からの借入の有無という側面が重視されてきた。それに対して、農家の経営におけるインフォーマル金融からの借入を重視した信用制約のフレームワークも提起されている[Bell 1993; Kochar 1997]。それらの研究によると、インフォーマル金融からの農家の借入も考慮すると、実際に発生している信用制約の割合はみかけよりも低いということが指摘されている。

ただしインフォーマル金融と一口にいても、親類・友人からの無利子借入もあれば、回転型貯蓄信用講（ROSCA）への参加、インターリンクエージ、あるいは高利貸しからの借入など、多様な形式が含まれている。そのため、インフォーマル金融の特徴を細かく分類し、それぞれの機能と役割について詳細に考察していく必要が

ある。

そこで筆者らは、このような理論的フレームワークを意識した上で、江蘇省の蘇北地区と蘇中地区に所属する2つの県（泗洪県、興化市 [県レベルの市]）において、農家金融に関するアンケート調査を実施した。第Ⅱ節では、江蘇省農家調査の概要について説明した上で、農家の信用制約の実態とその特徴について考察していく。

Ⅱ 江蘇省農家における借入行動の変容

1. 江蘇省農家調査と調査地域の概要

江蘇省農家に対するアンケート調査は、南京農業大学の大学院生を調査員（計12名）として利用し、泗洪県と興化市の農村信用社（農村合作銀行、農村信用聯社）の協力のもと、2005年8月に実施した。調査地域の全体的状況を反映させるため、郷鎮の抽出では、県（市）の平均的な経済水準よりも、「やや上」と「やや下」の水準にある郷鎮を各々ひとつずつ選出した。そして、各々の郷鎮から当該地域を代表する3つの行政村を選択した。

村レベルでは、村民名簿を利用したランダムスタートによる系統抽出法を採用し、各村から約25の農家を調査対象として選出した。したがって、泗洪県・興化市の各々で150世帯（2郷鎮×3村×25農家）、計300世帯農家に対して面談調査を実施した。データの欠損の関係上、クロス表などの記述統計では297世帯、ロジット分析の部分では251世帯（欠損値や異常値を含むサンプルを除去）のデータを利用して推計を行っている。

調査地域の経済概況については、表2に整理した。江蘇省は沿海地域に属する省であり、経

済発展が進み、農民の純収入も全国平均に比べて60パーセント程度高い水準にある^(注10)。しかしながら表に示されるように、江蘇省は蘇北、蘇中、蘇南という3つの地区で経済構造が大きく異なる。すなわち、GDPに占める第1次産業の割合でみると、蘇北地区が20パーセントであるのに対し、蘇中地区では11パーセント、蘇南地区に至っては3パーセントと非常に低い。逆に第2次産業の割合は蘇中地区と蘇南地区でそれぞれ54パーセント、60パーセントと高く、工業化が進展していることがわかる。

また1人あたりGDPでも著しい格差が存在しており、蘇南地区の1人あたりGDPは蘇北地区のその4倍以上の水準にある。したがって、農業生産が中心的な位置を占める蘇北地区、民間企業の発展が顕著な蘇南地区、その中間的な存在である蘇中地区と、江蘇省の3つの地区を特徴付けることができる。

表2では、今回の調査対象地域である泗洪県と興化市に関するデータも示してある。農民1人あたり純収入でみると、蘇北地区と泗洪県はそれぞれ3906元と3426元、蘇中地区と興化市はそれぞれ4765元と4409元である。若干の差は存在するものの、泗洪県と興化市が各々の所属する地区を概ね代表する地域であることがわかる。そこで本調査では、泗洪県と興化市という2つの地域の調査結果を比較させることで、地区間での農家の借入行動の差異を明確にしていく^(注11)。

農家データを利用した分析に入る前に、泗洪県と興化市における農村信用社の改革動向について、現地でのヒアリング（2005年8月）を利用して簡単に整理する。泗洪県では2005年4月に農村信用社の機構改革が実施され、農村信用

表2 江蘇省、および調査地域の概要（2004年）

	単位	江蘇省	蘇北		蘇中		蘇南
				泗洪県		興化市	
年末総人口	万人	7,433	3,229	98	1,731	155	2,246
耕地面積	1,000ha	4,795	2,636	134	1,093	122	977
総生産額（GDP）	億元	15,512	3,220	65	2,719	124	9,592
第一次産業		8%	20%	35%	11%	27%	3%
第二次産業		57%	47%	37%	54%	38%	60%
第三次産業		35%	33%	29%	35%	35%	37%
郷村就業人数	万人	2,665	1,232	42	719	64	715
農林牧漁業		43%	54%	67%	39%	50%	27%
工業		21%	11%	7%	19%	9%	41%
建設業		11%	9%	4%	17%	8%	9%
1人あたりGDP	元	20,852	10,004	6,436	15,687	8,003	42,965
農民1人あたり純収入	元	4,754	3,906	3,426	4,765	4,409	6,544

（出所）江蘇省統計局（2005）より筆者作成。

聯社から農村合作銀行へ改組された。ひとつの郷鎮あたりに数カ所の営業所が存在しており、職員数は362人（2005年7月末）である。泗洪県では少額貸付が1999年から開始されており、2002年末から農家に対する事前の信用調査を年1回実施している。

信用調査では、農家の経営状況や家族の就業状況などについての調査を行い、農家を3ランクに評価し、ランクごとに設定された融資上限額（1万元、2万元、3万元）に応じて、少額貸付を希望する農家に対して迅速に融資を行うという方式を採用している。また、少額貸付では基本的に担保は必要なく、その代わりに3～5名のグループによる連帯責任制を採用している。調査地域のひとつである泗洪県界集鎮では、2005年8月時点で鎮内の約9000世帯のうち、約7000世帯について信用調査書が作成されており、今後は全農家に広げる予定であるという。

他方、興化市の農村信用社は、市レベルの農村信用社と聯社を統合した農村信用聯社の形態をとっている。2005年7月末の農村信用聯社の職員数は701人で、市内には67の営業所が存在する。興化市信用聯社でも三農業務を重視しており、1999年から農家に対する信用調査を年1回実施し、各農家の信用調査書を作成している。その資料にもとづき、農家に対してグループ責任制による少額貸付を実施している点は、泗洪県の信用社と同様である^{（注12）}。また、信用社の行員に対しては1999年から人事評価制度の改革に着手しており、行員の業績と給与を明確にリンクさせたり、不良債権の発生に関わった行員の刑事責任を追及したりするなど、行員に対する信賞必罰を強化している。

江蘇省、および調査対象県の農村信用聯社の預金・貸付状況については、表3に整理した。2つの地域とも、預金・貸付残高ともに順調な

表3 農村信用社の預金残高と貸付残高の推移

(単位：億円)

	江蘇省			泗洪県			興化市		
	預金残高	貸付残高	農業比率	預金残高	貸付残高	農業比率	預金残高	貸付残高	農業比率
2000年	1,170	746	23%	5.7	2.6	93%	33.4	11.6	86%
2001年	1,334	855	26%	6.0	4.1	92%	34.6	12.4	82%
2002年	1,339	925	32%	7.3	5.2	91%	31.5	14.4	82%
2003年	1,718	1,245	34%	9.5	7.0	95%	36.1	19.2	81%
2004年	1,885	1,318	37%	11.8	8.6	93%	43.2	22.5	75%
2005年	1,583	1,111	46%	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.

(出所)『江蘇統計年鑑』(各年版)、および関連資料より筆者作成。

(注) 2005年以降、江蘇省では農業合作銀行が数多く設立され、それらの預金・貸付残高の統計は別になったため、江蘇省の信用社(聯社)の預金・貸付残高は統計上、大きく減少している。

伸びを示しており、とりわけ泗洪県では毎年20～30パーセント程度の大幅な増加を示している。また地域の特性を反映し、泗洪県では農業貸付の割合が高く、90パーセント以上の水準に達していることがわかる。他方、興化市では2003年から貸付残高の増加が著しいが、農業への貸付はむしろ停滞気味で、2004年には農業貸付比率が75パーセントに落ちている。

なお、アンケート調査を実施した2005年8月時点では、農村信用社は泗洪県では農村合作銀行、興化市では農村信用聯社へ改組されているが、表記を簡素化するため、以下では「信用社」に統一する。

2. 調査世帯の特徴

調査対象農家の基本的な状況については、表4に整理した。世帯の平均人数については、ともに4.2人程度であるが、農外就業者数では2つの地域で大きな格差が存在している。すなわち、興化市の農外就業者数は1.89人であり、泗洪県のその倍以上の水準にある。このような就業構造の違いを反映して、世帯1人あたり純

収入の格差も大きく、泗洪県は2116元であるのに対し、興化市では5535元と倍以上の格差が存在する。そして純収入の構成で見ると、泗洪県では農業純収入が純収入全体の66パーセントを占め、農業生産への依存度が高いのに対して、興化市では農業純収入の構成比は27パーセントにとどまり、農外収入の割合が高いことがわかる。

他方、世帯1人あたり消費支出でみると、興化市の消費支出額が若干高いものの、支出の絶対額や支出構成の双方について、2つの地域で顕著な違いは存在しない。したがって、純収入と消費支出で見ると、泗洪県ではフローの貯蓄は多少マイナスとなっているのに対し、興化市では大幅なプラスとなっていることがわかる。このような経済状況の違いは、農家の借入行動に対して大きな影響を与えているものと予想される。

そこで、2001～2004年間の農家の借入状況について整理したものが表5である。当該期間での「借入あり」世帯の割合は、泗洪県では75

表4 調査対象農家の概要

	単位	合計	調査対象	
			泗洪県	興化市
調査世帯数	戸	297	153	144
世帯人数	人	4.26	4.27	4.24
農外就業人数	人	1.31	0.88	1.89
耕地面積	ムー	7.64	8.62	6.60
世帯1人あたり純収入	元	3,771	2,116	5,535
農業純収入		49%	66%	27%
自営非農業純収入, 賃金労働収入		51%	34%	73%
世帯1人あたり消費支出	元	2,634	2,465	2,815
住宅購入・改修, 耐久消費財購入		12%	12%	13%
結婚費用・祝い金等		17%	15%	18%
教育費		24%	21%	27%
医療費		13%	16%	10%

(出所) 江蘇省農家調査データより筆者作成。

(注) 1ムー(畝)=6.67アール, 15ムー=1ヘクタール。

表5 借入先の構成(2001~2004年)

	泗洪県		興化市	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比
借入あり	115	75%	76	53%
①信用社のみ	50	43%	29	38%
②親類友人のみ	29	25%	26	34%
③信用社と親類友人から	30	26%	18	24%
④信用社と高利貸しから	3	3%	0	0%
⑤その他	3	3%	3	4%
借入なし	38	25%	68	47%
計	153	100%	144	100%

(出所) 表4に同じ。

パーセントであるのに対し、興化市では53パーセントとなっており、経済的余剰が平均的に少ない泗洪県において、借入を行う世帯の割合が高いことがわかる。

借入先の構成比についてみると、「①信用社のみ」が泗洪県では43パーセント、興化市では38パーセントと共にもっとも高く、「②親

類のみ」の割合はそれぞれ25パーセントと34パーセントであり、泗洪県では信用社、興化市では親類・友人からの借入への依存度が相対的に高い。また「③信用社と親類・友人」の双方から借りている世帯の割合は、泗洪県では26パーセント、興化市では24パーセントであり、借入世帯全体の4分の1程度に達している。他方、

高利貸しや「合会」（日本の頼母子講に類似した互助的な金融組織）、商業銀行などから借入を受けている世帯の割合は非常に低く、信用社と親類・友人が農家の主要な借入先となっていることがわかる。

この点については、農家の借入に対する意識の側面からも示されている。表6は「借入を行う際、最初に想定する（申請する）借入先」についての質問結果を整理したものである。表に示されているように、泗洪県と興化市ともに「農村信用社」と「親類・友人」を選択した割合が約5割とほぼ拮抗しており、この2つのチャンネルが農家にとって、同程度に重要な借入先として認識されていることがわかる^{(注13)(注14)}。

さらに、農家の主要な借入先である「信用社」

表6 借入が必要な際に最初に想定する金融機関

	（％）	
	泗洪県	興化市
農村信用社	51	49
親類・友人	48	48
その他個人	0	0
商業銀行	0	3
銭荘	1	0
高利貸し	1	0
その他	0	0

（出所）表4に同じ。

と「親類・友人」という2つチャンネルについて、借入を受けている世帯の割合と、平均借入額（1年間の累計借入額）の推移（2001～2004年）を表7に整理した。信用社からの借入では、2つの地域ともに借入世帯比率の上昇傾向がみられ、特に泗洪県では2004年にはその割合が33パーセントにまで達している。平均借入額についてみると、泗洪県が5000～6000元である一方、興化市では2万元以上の水準にあり、両地域の格差は3倍程度になっている^(注15)。

他方、親類・友人からの借入状況をみてみると、2001～2002年の借入世帯の割合は両地域ともに全世帯の6～7パーセントにとどまっていた。しかし2003年頃から上昇傾向がみられ、2004年には泗洪県では19パーセント、興化市では12パーセントとなった。反面、平均借入額は2004年には若干の減少が観察されており、とりわけ興化市での減少が顕著である。2005年の平均借入額は、泗洪県では5000元前後、興化市では2万元程度であり、金額的には信用社からの借入額よりも若干少ない水準にある^(注16)。

3. 信用制約の状況とその要因分析

表5で示されているように、信用社や親類・友人からの借入を受ける世帯が数多く存在する一方、借入を受けていない世帯の割合も少なく

表7 年次別農村信用社、および親類・友人からの借入状況

	信用社				親類・友人			
	借入世帯比率		平均借入額（元）		借入世帯比率		平均借入額（元）	
	泗洪県	興化市	泗洪県	興化市	泗洪県	興化市	泗洪県	興化市
2001年	15%	4%	4,719	20,714	7%	6%	5,330	24,600
2002年	24%	8%	5,708	16,400	7%	6%	5,182	24,786
2003年	27%	13%	5,567	21,688	12%	6%	5,313	23,857
2004年	33%	21%	6,456	23,815	19%	12%	4,996	15,289

（出所）表4に同じ。

ない。借入の有無を考察する際、注意すべきは借入を受けていない世帯には、「借りたくても借りられない世帯」と「借入を必要としない世帯」（自己資金で対応可能、投資計画なし）という2種類の世帯が含まれていることである。信用制約を考える際、その対象となるのは前者である。この世帯では信用制約が存在するため、世帯にとって長期的に最適な投資計画や消費の平準化が阻害され、低位の生産水準や厚生水準にとどまることを余儀なくされていると予想される。

今回の調査では、2001～2004年の借入状況のほかに、2004年の「借入需要の有無」と「実際の借入状況」（実際の借入の有無、借入希望額と実際に借りられた金額など）に関して詳細な質問項目を設定した。これによって、農家の借入需要が実際にどの程度、満たされているのかについても調査出来るようになっていく。

そこで本稿では、借入需要があるにもかかわらず、実際には借入を受けていない世帯に加え、借入が行われているにもかかわらず、実際の借入額は希望金額に満たない世帯も「信用制約に陥っている世帯」と定義する。

信用制約に関する既存研究では、フォーマル金融からの信用制約のみに着目し、その要因を分析する手法が主に採用されてきた。だが表6と表7に示されているように、親類・友人からの借入は農家にとって重要なチャネルであり、金額的にも信用社からの借入に匹敵する水準にある。また本調査では、全体としての借入需要の有無を質問する形になっており、チャネル毎の借入需要を調査する質問形式にはなっていない。そのような調査設計上の制約のため、本稿では親類・友人からの借入という、インフォー

マル金融も含めた信用制約の問題について考察していく。

借入需要と実際の借入との関係については、表8のクロス表の形で整理した。表で網掛けをした部分（「借入需要あり」で「借入なし」）は、信用制約に陥っていると想定される世帯である。当該箇所の割合は泗洪県では14パーセント、興化市では8パーセントとなっており、泗洪県の方が若干高いものの、信用制約に陥っている世帯の割合は、全体として低い水準にあることがわかる。

他方、借入を必要としていない世帯（「借入需要なし」で「借入なし」）の割合をみると、泗洪県では22パーセントであるのに対し、興化市では33パーセントと相対的に高い割合を占めている。これは2つの地域の所得水準や資金余剰の格差を反映していると思われる。すなわち、興化市の農家は所得水準が相対的に高く、預金などの余剰資金が存在するため、借入に対する需要自体が相対的に少なくなっていると想像される^(注17)。

では農家が信用制約に陥っていることは、農家の農業生産や経済状況に対して、どのような

表8 借入需要と実際の借入とのクロス表

	(%)			
	泗洪県		興化市	
	借入あり	借入なし	借入あり	借入なし
借入需要あり	61	14	57	8
借入需要なし	3	22	2	33
計	64	36	59	41

(出所) 表4に同じ。

(注) 「借入なし」には、実際に借入がない世帯の他に、借入希望金額が実際の借入金額に満たない世帯（泗洪県では7世帯 [全体の4.5%]、興化市では1世帯 [同0.1%]）も含まれる。

影響をもたらしているのだろうか。その問題を考察するため、耕地面積あたりの農業投入財(化学肥料・農薬・種子)購入額と世帯1人あたり純収入について、信用制約農家とそれ以外の農家での比較を行った(表9)。農業投入財の購入額については、本来は他の変数をコントロールすることが望ましいが、ここでは土地面積あたりの購入額を比較するという簡便な方法を採用した。

表9をみると、信用制約を受けていない農家と比較して、信用制約を受けている農家では投入財平均購入額が1~2割程度少なくなっており、泗洪県ではその格差が相対的に大きい。しかしながら、ウェルチ近似によるt検定の結果、有意差は検出されず(t値は泗洪県が1.042, 興化市が0.485)、信用制約の有無で投入額に有意な格差が存在しているとはいえない。

また、1人あたり純収入についてみると、泗洪県では借入制約の有無で純収入には極端な格差が観察されず、興化市ではむしろ信用制約を受けている農家の方が、平均純収入が15パーセント程度高いという結果となった。ただし純収入についてもウェルチ近似によるt検定の結果、有意差は検出されていない(t値は泗洪県が0.314, 興化市が-0.398)。

表9 耕地面積あたり化学肥料・農薬・種子購入額と1人あたり純収入の比較

(単位: 元)

	農業投入財		純収入	
	泗洪県	興化市	泗洪県	興化市
信用制約あり	321	377	1,940	6,319
信用制約なし	403	420	2,047	5,524
計	396	417	2,037	5,576

(出所) 表4に同じ。

もちろん、信用制約を受けている農家のサンプルサイズの小ささが、統計的有意性の有無に影響を与えている可能性もあるため、単純な解釈は危険である。だが信用制約を受けている世帯でも投入財の購入や純収入の面で、それ以外の世帯との間で格段の差異が存在しないという点は注目すべきと思われる。

そこで、借入制約に陥っている農家の特徴をより厳密に検証するため、信用制約の有無(信用制約あり=1, 信用制約なし=0)を被説明変数とし、ロジットモデルによる推計を行った。本稿ではJappelli(1990)と宮田・澤田(2006)にならい、借入制約がない場合の最適消費額と手元の資源で達成可能な消費額との差を Z^* と定義し、この Z^* 決定の誘導型を以下のように定式化する。

$$Z^* = X\beta + \varepsilon \quad (1)$$

$$Z = 1 \quad \text{if } Z^* > 0 \quad (2)$$

$$Z = 0 \quad \text{otherwise} \quad (3)$$

X は世帯の特徴に関するベクトルであり、 ε は誤差項である。 Z^* は実際に観察することができない潜在変数(latent variable)である。そのため、観測可能なダミー変数である Z を利用して、 Z^* を近似的に表現する。すなわち、実際に達成可能な消費額が最適消費額よりも小さい場合、信用制約が効いており($Z^* > 0$)、代理変数である Z が1の値をとると想定し、ロジットモデルの推計を行う。

誘導型の説明変数である X の変数として、世帯人数、世帯主の年齢と就学年数(二乗項も含む)、請負耕地面積、長期外出労働者数、預金口座ダミー、病人数、高校就学者数、家屋の資

産価値^(注18)を利用した(付表を参照)。世帯人数、年齢、教育水準といった農家の基本的属性のほか、外出労働の影響や信用社との緊密さを表す変数、資産水準や借入需要に影響を与える医療・教育関連の変数を説明変数として利用する。

ロジットモデルの推計結果は、表10に示されている。泗洪県の推計結果では、就学年数が有意な負の係数、その二乗項が有意な正の係数をとっており、世帯主の就学年数が多いほど、借入制約に陥る確率は低下するが、その効果は就学年数の増加とともに逓減することが示された。それに対して興化市では、年齢が有意な正の係数、年齢の二乗項が有意な負の係数をとっている。すなわち、世帯主の年齢が高いほど、借入

制約に陥りやすくなるが、その効果は年齢の増加とともに逓減する傾向がある。

その他の変数を見てみると、泗洪県において有意であったのは預金口座ダミーと病人数であった。このことは、預金口座をもつ世帯ほど、信用社との関係が相対的に密であり、信用制約に陥りにくくなっており、また病人数が多い世帯ほど、信用制約に陥りやすいことを示している。世帯内の病人と借入との関係については、後の借入チャンネルの箇所より詳細に議論する。

他方、興化市では有意水準は低いものの、請負耕地面積が正、長期外出労働者ダミーが有意になっている。請負耕地面積の多い世帯ほど、信用制約に陥りやすい点については解釈が難し

表10 信用制約に関するロジット分析結果(2004年)

	泗洪県			興化市		
	係数	限界の効果	漸近的t値	係数	限界の効果	漸近的t値
世帯人数	0.192	0.015	1.10	-0.043	-0.001	-0.12
年齢	0.559	0.044	1.34	1.506	0.027	2.32 **
年齢二乗	-0.007	-0.001	-1.53	-0.016	0.000	-2.55 **
就学年数	-1.068	-0.085	-2.12 **	0.504	0.009	0.90
就学年数二乗	0.073	0.006	1.86 *	-0.060	-0.001	-1.31
請負耕地面積	-0.071	-0.006	-0.82	0.228	0.004	1.84 *
長期外出労働者数	-0.367	-0.029	-0.69	-0.722	-0.013	-1.83 *
非農業自営ダミー	0.149	0.012	0.14	0.000	0.000	0.88
預金口座ダミー	-1.320	-0.105	-1.90 *	0.791	0.014	0.89
病人数	1.213	0.096	2.47 **	0.089	0.002	0.08
高校就学者数	0.403	0.032	0.54	1.448	0.026	1.14
自宅の資産価値	-1.55E-05	-1.24E-06	-0.23	-2.234	-0.040	-1.58
定数項	-9.568		-1.02	-38.400		-2.28 **
log L	-40.85			-25.12		
標本数	127			124		
Wald $\chi^2(8)$	29.66 **			32.02 ***		
Pseudo R ²	0.238			0.277		

(出所) 表4に同じ。

(注) (1) ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

(2) 標準誤差はWhite=Huber法によって修正した。

いが、請負耕地面積の多い農家は農業投入財購入の圧力が強く、それが信用制約に影響していると想像される。外出労働者の多い世帯では、送金収入が世帯の信用制約を緩和させていると思われる。その他の変数については、いずれも有意ではなく、自宅の資産価値や高校就学者などの変数は信用制約に影響を与えていない。

以上の分析結果をまとめると、泗洪県と興化市の両地域共に、信用制約に陥っていると思われる農家の割合は10パーセント程度存在しているが、世帯1人あたり純収入や農業投入財購入額の面では借入制約世帯とそれ以外の世帯には有意な格差が存在していない。

さらに、信用制約に関するロジット分析の結果、信用制約に対して影響を与える要因は2つの地域で差異が存在していることが示された。すわなち、所得水準の低い泗洪県では人的資本の高さを表す教育水準や、信用社との関係の強さを示す預金口座ダミーが有意なマイナス効果をもつ一方、病人の存在は世帯の信用制約の可能性を高めている。それに対して興化市では、世帯主の年齢の高い世帯や請負面積が多い世帯が信用制約に陥りやすい一方、外出労働は信用制約を緩和させる機能を果たしていることが明らかになった。

4. 借入チャネル別の農家の借入行動

(1) 信用社と親類・友人からの借入の特徴

次に、農家の実際の借入行動の特徴について、2つの借入チャネル（信用社と親類・友人からの借入）による差異に焦点をあてて考察していく。まず信用社からの借入について整理する。以下のデータは、2001～2004年に農家が信用社から受けた直近の融資に関する回答を集計したものである。

信用社からの融資形態については、表11-(1)で整理した。その表をみると、泗洪県は農業経営が中心であることを反映して、少額農業融資の割合が68パーセントと高い水準にあるのに対し、興化市ではその割合は48パーセントと相対的に低い水準にあることがわかる。その一方、教育助成融資と一般消費目的の融資を受けている世帯の割合は、共に非常に低い。また、その他の融資の割合が興化市では51パーセントと高くなっている。これについては後述するが、商業目的（おもに運転資金）の融資を受けている

表11 信用社借入の特徴

(1) 融資形態 (%)

	泗洪県	興化市
少額農業融資	68	48
教育助成融資	2	2
一般消費融資	1	0
その他	29	51

(2) 保証の有無 (%)

	泗洪県	興化市
保証が必要	88	100
グループ担保	98	93
定期預金	2	7
保証の必要なし	11	0

(3) 借入の期間 (%)

	泗洪県	興化市
1～5カ月	0%	13%
6～8カ月	3%	20%
9～11カ月	56%	4%
12～14カ月	37%	44%
15カ月～	5%	18%
平均(月)	11.0	11.6

(出所) 表4に同じ。

農家が多いことが影響していると思われる。

表11- (2)は、信用社融資の際に要求される保証の有無とその形態について示している。表から明らかなように、信用社融資に関しては基本的に何らかの保証が必要であり、その割合は泗洪県では88パーセント、興化市では100パーセントとなっている。保証の形式としては、信用社の定期預金を保証としたケースも若干みられるものの、保証のほとんどがグループ担保(連帯保証)で行われており、泗洪県では98パーセント、興化市では93パーセントに達している。グループの平均人数については2つの地域で違いがあり、泗洪県では4～6名、興化市では2～4名に集中しており、興化市の方がグループ担保の人数が少なくなっているという特徴がある。

さらに、信用社融資の借入期間に関する分布をまとめたものが、表11- (3)である。その表をみると、平均的な借入期間は両地域ともに11～12カ月程度であるが、借入期間の分布には違いが示されている。すなわち、泗洪県での信用社借入の期間が9～14カ月に集中しているのに対し、興化市では短期の借入(6カ月前後)と比較的長期の借入(12カ月以上)の割合が高く、双峰分布的な特徴がみられることである。この相違については、後の借入目的の箇所でも議論する(注19)。

信用社融資の平均金利(月利)は、2001～2004年の間でわずかな上昇傾向がみられるものの、基本的には泗洪県では0.72～0.75パーセント、興化市では0.76～0.81パーセントで推移している。また各年の平均金利の標準偏差もともに0.1前後の水準にあり、貸出金利の世帯間格差も小さい状況にある(注20)。これらの地域では、貸出

金利の若干の調整は可能なものの、借入金額や融資先のリスクにかかわらず、実際には従来通りのほぼ一律の金利を適用する傾向がある。

続いて、親類・友人からの借入の特徴について簡潔にまとめる。親類・友人から借入を受けるとき、事前に返済期限を設定している世帯の割合は泗洪県では14パーセント、興化市では15パーセントと低く、多くのケースでは返済期限が設定されていない。返済期限があるケースについてみると、泗洪県では1カ月以下の短期のもの1年以上のものがそれぞれ4割程度を占めているが、興化市では1年以上の借入が7割程度に達する。また、金利の有無については、親類・友人からの借入のほとんどのケースで金利が課されることはない(金利なしの世帯の割合は、泗洪県では97パーセント、興化市では93パーセント)。

信用社からの借入と親類・友人からの借入の性格の違いについては、表12で整理した。この表からわかるように、信用社からの融資は農業生産など自営業のサイクルに対応した形で行われており、グループによる連帯責任が農家の担保不足を補完している。それに対して、親類・友人からの借入は、後述するように生活目的をおもな用途としており、また担保や金利が基本的に必要なく、かつ返済期限も明確に決まっておらず、相互扶助的性格が強いものである。

(2) 農家の借入チャネル選択の特徴

このように、信用社からの融資と親類・友人からの借入では、借入の条件やその性質に大きな違いがみられる。そこで、農家の借入チャネルを「①借入なし」、「②信用社のみから借入」、「③親類・友人のみから借入」、「④信用社と親類・友人の双方から借入」という4つのパター

表12 信用社と親類・友人からの借入の比較

	信用社からの借入	親類・友人からの借入
借入期間	11～12カ月前後	多くは期限が設定されず
金利	0.7～0.8%（月利）	ほとんどのケースでなし
借入額 （2004年）	泗洪県農家：約6,500元 興化市農家：約24,000元	泗洪県農家：約5,000元 興化市農家：約15,000元
保証の有無	少額融資は返済の連帯保証を採用。 グループ人数は泗洪県が5名，興化 市が3名程度	必要なし（人間関係が担保）
返済不能時の対処	新規融資の不可，グループメンバー に対して代理返済請求	社会的信用の低下
おもな用途	生産目的が中心（農業・非農業自営 業の運転資金や投資資金など）	生活目的が中心（医療費，教育費， 住宅建設費など）
用途の制限	制限あり	基本的に制限なし

（出所）表4に同じ。

ンに分類した。パターン別の世帯数とその構成比については、表13でまとめた。表5に比べて世帯数が少ないのは、後述の計量分析で利用した標本にもとづいて集計したからである。

表をみると、泗洪県では「②信用社のみ」から借り入れている世帯の割合が36パーセントと高いのに対して、興化市では「①借りなし世帯」の比率が48パーセントと半分程度を占めていることがわかる。他方、「③親類・友人のみ」から借入を受けている世帯の割合は、両地域ともに20パーセント弱の水準にあり、「④双方から」

借入を受けている世帯の割合については、泗洪県が22パーセントと若干、高くなっている。

次に、借入チャネル別の借入目的の差異について、表14で整理した^(注21)。まず2つの地域全体としての借入目的をみてみると、泗洪県では農業目的の借入が32パーセントと最も高くなっているのに対し、興化市では商業目的の借入の割合が56パーセントと非常に高く、農業目的も19パーセントと比較的高い割合を占めている。また、医療費と子供の教育費のために借入をしている世帯の割合は、泗洪県ではそれぞれ

表13 農家の借入チャネルの構成

	泗洪県		興化市	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比
①借入なし	32	25%	59	48%
②信用社のみから借入	46	36%	25	20%
③親類・友人のみから借入	21	17%	24	19%
④信用社と親類・友人の双方	28	22%	16	13%
計	127	100%	124	100%

（出所）表4に同じ。

表14 借入先パターン別の借入の主たる目的

	泗洪県				興化市			
	計	②信用社のみ	③親類友人のみ	④双方	計	②信用社のみ	③親類友人のみ	④双方
農業（運転・投資資金）	32	44	11	32	19	0	30	33
商業（運転・投資資金）	7	12	0	6	56	80	30	58
住宅の購入・補修	21	19	32	13	12	15	10	8
結婚費用	5	2	7	6	2	0	5	0
医療費	14	6	21	19	6	5	10	0
子供の教育費	17	15	21	16	2	0	5	0
その他	5	2	7	6	4	0	10	0

（出所）表4に同じ。

14パーセント、17パーセントと比較的高くなっている。それに対し、興化市では6パーセント、2パーセントと非常に低い状態にあることがわかる。

さらに、各々の借入パターン毎にみていくと、泗洪県では「①信用社のみ」から借り入れている世帯では農業目的の割合が44パーセントと非常に高く、全般的に生産目的の構成比が高いことがわかる。他方、「③親類・友人のみ」から借り入れている世帯では農業目的の借入の構成比は11パーセントと低いのにに対し、住宅の購入・補修や医療費、教育費など、生活目的の借入が高い割合を占めている。また、「④信用社と親類・友人と双方」から借り入れている世帯では、借入目的は中間的な特徴を示している。

興化市の借入目的をみてみると、「②信用社のみ」から借り入れている農家では、商業目的に利用される割合が80パーセントと圧倒的に高い。それに対して、「③親類・友人のみ」と「④信用社と親類・友人の双方」から借り入れている世帯では、農業目的のための借入の割合が高い。また「③親類・友人のみ」のケースでは医

療費や子供の教育費など生活目的の借入の割合が多少高くなっているが、泗洪県ほど格差は明確ではない。

ところで、泗洪県の信用社融資において、農業目的の借入の割合が高いことは、表11-(1)の信用社からの融資形態の半分近くが「少額農業融資」であるという結果と整合的である。また、表11で示されているように、教育費や一般消費などの生活目的の形で信用社から融資を受けている世帯の割合は低くなっており、これは「③親類・友人のみ」から借り入れている世帯で、生活目的の割合が相対的に高いこととも一致している。

このことは、葉・朱・楊(2004)やKochar(1997)が示唆するように、所得水準の低い泗洪県の農家では、農業生産目的の資金は主として信用社から、生活目的の資金は主として親類・友人からというような、借入チャネルによる棲み分けがなされていることが考えられる^(注22)。

今回の農家調査では、農家の金融行動以外に医療関連の質問項目も数多く設定した。そこで生活目的の支出のうち、医療費（入院費、薬代、

治療費の合計)の特徴について着目し、農家の借入行動と医療費負担との関係について簡潔に説明する。表4で示されたように、家計の支出のなかで医療費の占める割合は10～16パーセントであり、支出に占める割合では教育費の方が高い。しかし、病人がいる世帯とそうではない世帯では医療費負担は大きく異なる。

表15-(1)では「300円以上の医療費支出がある世帯」のみを取り出し、医療費平均負担額を計算した。その世帯の割合は2つの地域とも20パーセント前後であるが、平均医療費は泗洪県では3182元(平均純収入の35パーセント)、興化市では6055元(同26パーセント)である。すなわち、病人がいる世帯では医療費負担はかなり大きく、とりわけ所得水準の低い泗洪県の世帯では経済的に厳しい状況に陥っていることが想像される。

また、入院費・治療費を支払う際の主たる源泉を質問したところ(表15-(2))、両地域とも貯蓄を利用する割合がもっとも高いが、借入金

に依存する世帯比率は興化市が14パーセントであるのに対し、泗洪県ではその割合が35パーセントと相対的に高くなっている。この点からも、所得水準が低く十分な貯蓄をもたない泗洪県の世帯において、医療費を借入に依存する程度が高くなることが窺える^(注23)。

さらに信用制約の分析と同様、借入チャンネル毎に耕地面積あたりの農業投入財の購入額と、1人あたり純収入についてクロス表を作成した(表16)。まず投入財購入額についてみると、泗洪県では親類・友人から借り入れている世帯の金額が303元と、ほかのタイプの世帯よりもかなり低い水準にあることがわかる。とりわけ、双方から借り入れている世帯(485元)と比べると、その差は歴然としている。興化市についても、双方から借り入れている世帯の農業投入財の購入額が高くなっているが、それ以外のタイプの世帯では大きな格差が観察されなかった。

さらに、借入チャンネル毎の1人あたり純収入についても整理した。泗洪県では、親類・友人のみから借入を受けている世帯の純収入が、ほかの世帯よりも1割程度低くなっている。その他の世帯間では大きな格差がみられていない。

表15 医療費支出の特徴

(1) 病人のいる世帯の平均医療費

	泗洪県	興化市
医療費(元)	3,182	6,055
純収入に占める割合	35%	26%

(2) 医療費の源泉

(%)

	泗洪県	興化市
家計の貯蓄	53	80
合作医療保険からの給付	4	2
借入	35	14
財産の売却	1	0
その他	7	5

(出所) 表4に同じ。

表16 借入チャンネルと農業投入財、及び純収入との関係

(単位:元)

	農業投入財		純収入	
	泗洪県	興化市	泗洪県	興化市
①借入なし	424	373	2,174	6,458
②信用社のみ	404	397	2,044	5,432
③親類・友人のみ	303	390	1,832	4,093
④双方	485	439	2,113	7,002
計	406	387	2,053	5,850

(出所) 表4に同じ。

他方、興化市の世帯でも親類・友人のみから借入を受けている世帯の純収入が、ほかの世帯のそれを大きく下回っていることがわかる。また、借入なし世帯と双方から借り入れている世帯では、純収入が平均よりも高いという特徴も窺える^(注24)。

(3) チャネル選択の多項ロジット分析

借入チャネル毎の農家タイプの相違を明らかにするため、本稿では借入チャネルの選択を被説明変数とする多項ロジット分析を行った。その際、「②信用社からの借入」と「③親類・友人からの借入」の差異を明確にするため、「②信用社のみ」と「④信用社と親類・友人の双方」というカテゴリーをひとつに統合した。すなわち被説明変数を「①借入なし」、「②信用社からの借入あり」、「③親類・友人からの借入のみ」という3つにカテゴリーに再分類し、推計モデルの被説明変数を簡素化している^(注25)。

多項ロジットモデルの説明変数としては、信用制約のロジット分析で利用した変数を基本的に利用する。その他に、表15で示唆された純収入格差を明示的に考察するため、純収入の対数値も説明変数に追加した。ただし純収入は、農家の労働力配分や人的・物的資本によって決定される内生変数である。そのため、第1段階で純収入を推計し、その推計値を第2段階の多項ロジット分析の説明変数に加えた^(注26)。

多項ロジットの推計結果は、表17に示されている。その表では、「①借入なし」世帯をベースラインとした推計(a)と、「③親類・友人のみ」の世帯をベースラインとした推計(b)の結果が表示されている。まず、泗洪県の(a)の推計結果をみると、「信用社」と「親類・友人のみ」という2つの借入チャネル選択に影響を与える

変数の特徴は、非常に似通っていることがわかる。すなわち(a)の推計において、長期外出労働者数、非農業自営業ダミー、預金口座ダミーという3つの変数は2つのチャネルともに有意であり、それらの符号も2つの借入チャネルで同じである。

具体的に説明すると、長期外出労働者数が多いほど、「信用社」あるいは「親類・友人のみ」から借入を行う可能性が低くなる。これは出稼ぎ労働による送金が、家計の借入需要を緩和させていることを示唆するものと思われる。他方、非農業自営ダミーはともに有意な正の効果、預金口座ダミーはいずれも有意な負の効果がある。すなわち、非農業自営を行っている世帯ほど借入を受ける確率が上昇する一方、預金口座をもつ世帯はむしろ借入を行わないという特徴が観察された^(注27)。他方、純収入や病人数、高校就学者数や自宅の資産価値といった変数はいずれのケースでも有意ではなかった。

さらに、②「親類・友人のみ」を基準とした泗洪県の推計(b)をみてみると、預金口座ダミーと病人数が有意な係数をとる一方、その他の変数ではいずれも有意な結果はみられない。預金口座については、預金口座をもつ世帯ほど、信用社からの借入を受ける傾向が存在している。また病人数が多い世帯ほど、親類・友人からの借入を受けるという結果が導出された。この病人数に関する結果は、表14の借入目的の結果とも整合的であり、病人数が多い世帯では信用社よりも親類・友人からのチャネルで借入を行うことが示されている。

他方、表17の興化市の推計結果をみてみると、泗洪県の結果とは異なり、全般的に有意となった変数は少なく、モデル全体としてのあてはま

表17 借入チャネル選択の多項ロジット分析結果

泗洪県

変数	推計 (a)				推計 (b)	
	信用社		親類・友人のみ		信用社	
	係数	漸近的t値	係数	漸近的t値	係数	漸近的t値
推計所得 (対数)	0.011	0.03	0.622	1.22	-0.611	-1.35
世帯人数	0.358	1.61	0.172	0.62	0.187	0.89
年齢 (世帯主)	-0.039	-1.25	0.005	0.14	-0.045	-1.52
教育水準	-0.041	-0.36	0.014	0.09	-0.055	-0.39
長期外出労働者数	-0.675	-3.13 ***	-0.968	-2.63 ***	0.293	0.83
非農業自営ダメー	1.400	1.88 *	1.668	1.74 *	-0.268	-0.33
預金口座ダメー	-1.317	-2.42 **	-2.797	-3.16 ***	1.480	1.78 *
病人数	-0.438	-0.92	0.657	1.34	-1.095	-2.47 **
高校就学者数	0.339	0.45	0.755	0.80	-0.416	-0.62
自宅の資産価値	4.72E-05	0.70	-8.09E-05	-0.68	1.28E-04	1.17
定数項	2.130	0.55	-5.623	-1.20	7.754	1.93 *
Log L	-12.73					
標本数	127					
Wald χ^2 (20)	41.06 ***					
Pseudo R ²	0.157					

興化市

変数	推計 (a)				推計 (b)	
	信用社		親類・友人のみ		信用社	
	係数	漸近的t値	係数	漸近的t値	係数	漸近的t値
推計所得 (対数)	0.170	0.63	-0.114	-0.41	0.284	0.88
世帯人数	0.147	0.83	0.098	0.49	0.049	0.24
年齢 (世帯主)	0.008	0.28	0.005	0.18	0.003	0.12
教育水準	0.123	1.13	0.131	1.11	-0.008	-0.07
長期外出労働者数	-0.604	-2.45 *	-0.649	-1.96 **	0.046	0.14
非農業自営ダメー	0.545	0.89	-0.517	-0.51	1.063	1.06
預金口座ダメー	0.297	0.56	-1.115	-1.76 *	1.412	2.18 **
病人数	-0.134	-0.31	0.423	0.66	-0.557	-0.84
高校就学者数	-0.399	-0.54	0.187	0.28	-0.586	-0.80
自宅の資産価値	-1.53E-05	-1.42	-1.15E-05	-0.72	-3.82E-06	-0.23
定数項	-3.101	-1.18	0.077	0.02	-3.178	-1.04
Log L	-114.40					
標本数	124					
Wald χ^2 (20)	19.35					
Pseudo R ²	0.111					

(出所) 表4に同じ。

(注) (1) ***は1%水準, **は5%水準, *は10%水準で有意であることを示す。

(2) 標準誤差はWhite=Huber法によって修正した。

(3) 推計(a)は「借入なし」世帯を基準に, 推計(b)は「親類・友人のみ」世帯を基準に推計を行った結果である。

りもよくない。推計(a)では親類・友人のチャンネルに関して、有意な変数は長期外出労働者数と預金口座ダミー（ともにマイナス）であり、信用社のチャンネルに関して、有意な変数は長期外出労働者数のみであった。預金口座をもつ世帯ほど、そして長期外出労働者数の多い世帯ほど、いずれのチャンネルからも借入をしなくなる傾向があるという点は、泗洪県の推計結果と同様である。

さらに興化市の表17の推計(b)をみてみると、預金口座ダミーは有意な正の係数をとっており、預金口座をもつ世帯は信用社借入を行う確率が高くなっている。しかしながら、その他のいずれの変数も有意ではなく、泗洪県のように病人数が多い世帯ほど親類・友人からの借入を選択するといった特徴も観察されていない。

おわりに

本稿では、江蘇省の2つの地域（泗洪県と興化市）でのアンケート調査にもとづき、農家の信用制約の実態と借入チャンネルの選択行動について考察してきた。実証分析の結果、いずれの地域でも農家の借入はおもに農村信用社、あるいは親類・友人というチャンネルに依存しているが、農家に対する融資面で農村信用社のプレゼンスは近年向上してきており、特に経済発展が遅れている泗洪県では、少額融資など農家の借入面で農村信用社の果たしている役割が大きいことが示された。

信用制約については、泗洪県と興化市ともに信用制約に陥っている農家は依然として10パーセント程度存在する反面、世帯1人あたり純収入や農業投入財の面では信用制約世帯とそれ

外の世帯には有意な格差が存在しない。

そして信用制約に関するロジット分析の結果、泗洪県では人的資本を表す教育水準の高さや預金口座の存在が、信用制約に陥る可能性を低める効果をもつ一方、病人の多い世帯ではその可能性が高くなっていることが示された。それに対して興化市では、世帯主の年齢の高い世帯や請負面積が多い世帯が信用制約に陥りやすいが、外出労働は信用制約を緩和させる機能を果たしていることが明らかになった。

さらに、借入チャンネル選択に関する考察によると、泗洪県では生活目的での資金の借入を親類・友人からの借入に依存する傾向が存在する。とりわけ、病人がいる世帯では医療費の負担額が大きいため、預金の取り崩しや合作医療からの給付のみでは十分に対応できず、親類・友人からの借入に依存する傾向が強いという結果が導かれた。また、長期外出労働者の多い世帯ほど借入を行わない確率を高めることから、それらの出稼ぎ労働による収入は農家の借入需要を緩和する効果をもたらしていると考えられる。

以上の分析から、江蘇省の調査地域では、生産活動に関して農村信用社からの融資の影響が大きい反面、医療費支出などの生活面での借入需要や一時的なショックに対応するための借入需要に対しては、信用社融資は十分な機能を果たしておらず、むしろインフォーマル金融が果たしている役割が大きいと指摘できる。特に、経済レベルの低い泗洪県ではその傾向が顕著であり、病人の存在によって信用制約に陥る可能性が高くなったり、医療費を貯蓄の取り崩しや親類・友人からの借入に依存せざるを得ない状況にあることから、農家の医療費負担を削減するための政策的介入が必要と思われる。

ただし医療費支出に対する農家の借入需要に対して、農村信用社が融資の形で関与していくことは必ずしも適切な政策とは限らない。逆選抜やモラルハザードの問題はあるものの、病気による世帯の稼働能力低下を考慮すると、むしろ医療保険制度を充実させ、医療費を保険金給付の形でまかなう方が農村金融全体としては適切な処方箋のように思われる。2つの調査地域でも、新型合作医療制度が普及してきているが、医療費は実際には農家の自己負担に大きく依存する形になっている。したがって、医療保険制度の充実やリスクシェアリング機能をいっそう充実させ、農家が負担する医療費負担を軽減させることが、望ましい方向と思われる^(注28)。

一方、本稿の分析で残された課題も多い。調査設計の関係上、農村信用社改革の実施地域と未実施地域との比較研究が本稿では実施できておらず、改革実施地域間の比較研究に終始しているという限界が存在する。また分析の視点についても、農家の金融的行動の考察が中心になっており、農村信用社の経営に関する分析が不足している。

さらに、農家の借入チャネルの選択行動の推計モデルは初歩的推計の域を出ず、とりわけ興化市農家の行動を十分に捉えたモデルにはなっていないという問題も存在する。今後の借入チャネル選択に関する研究では、借入チャネルの整理・分類方法を改善し、農家の実態をより反映させた分析を行うことが求められる。

ところで2006年以降、中国の農村金融に関して新たな動きもみられている。すなわち、商業銀行資本や民間資本など幅広い対象から出資を募る形での郷村銀行、地元の農民や中小企業による協同信用組織、さらに地元の商業銀行や農

村信用合作銀行による貸出専門の子会社の設立が促進されている(表1を参照)。また郵便局の貸出業務が解禁されたり、農業発展銀行による企業向け貸付・インフラ建設貸付業務への参入も許可されたりするなど、農村金融を巡る近年の変化は非常に大きいものがある。

このような規制緩和政策の狙いは、様々な金融機関の参入を促し、農家や中小企業に対する金融機関のカバー率を高めるとともに、農村金融の競争強化とサービス向上を図ることにある。農村金融での融資チャネルの増大と多様化は、農家の信用制約を解消し、農家の経済水準や厚生向上の面でメリットが大きいと思われる。反面、農家の資金需要は多様であり、前述の医療費のように、金融機関からの融資の形が最も効率的な形態とはいえないものも存在する。

ゆえに、農家の資金需要や経済水準に応じた適切な金融サービスの提供を実現するため、融資・保険・公共サービスなどを効率的に組み合わせ、農村金融の適切な制度設計を行っていくことが、今後の重要な政策課題である。

(注1) 「農村合作基金会」とは、農村内部で形成された協同組合形式の金融組織である。人民公社時代に地域経済組織が所有していた積立金や債権、その後の農村改革によって発生した新規積立金を資本として、地域経済組織構成員に対する生産目的の資金融資のために1980年代中頃に誕生し、その後90年代に入ってその数は各地で急増していた。

(注2) 江蘇省では、2002年に3行(張家港市、常熟市、江陰市)、2004年には4行(吳江市、東吳市、昆山市、太倉市)、2005年には1行(武進市)の農村商業銀行が設立された。

(注3) 統計数値については、『中国農村統計年鑑』と『中国金融年鑑』(ともに各年版)より計算した。1990年代の農村信用社と農業銀行の動向の詳細については、阮(2000)、齊(2000)、寶劔(2002)など

を参照されたい。

(注4) 農村信用社はもともと独立した組織であったが、1950年代の大躍進運動のなかで人民銀行の末端機関として一貫して位置づけられてきた。そして1979年以降、中国農業銀行の復活にともない、人民銀行から農業銀行の管理下に移った。

(注5) 農村信用社の経営状況については、「2005中国財富管理論壇」における中国銀行管理監督委員会の李偉・副主席の発言内容を参照した[新華社通信ウェブサイト]。また、農村信用社の経営がここまで悪化した理由として、①農村信用社の所有権が不明確であり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかったこと、②管理体制が十分に整備されておらず、管理権限と責任が明確になっていなかったこと、③1996年の改革以前から引き継いだ過去の負の遺産が大きく、優良資産が不足していたため、経営が困難であったこと、④1990年代末から国有商業銀行が農村部から撤退した上、農村合作基金会も一斉閉鎖されたため、農村金融が農村信用社によって独占され、競争原理が働かなかったこと、などが指摘されている[張・張 2004]。

(注6) 「農村商業銀行」と「農村合作銀行」の設立条件は異なる。前者は設立前に10億元以上の資産残高が必要で、資本金については前者が5000万元以上、後者が2000万元以上、自己資本比率については前者が8パーセント以上、後者が4パーセント以上となっており、不良債権比率についてはともに15パーセント以下という条件がある。それらの基準に達しないものについては、「農村信用聯社」(県を単位とする独立採算法人)となっている。

(注7) 中国銀行業監督管理委員会の発表によると、2007年第1四半期時点での農村商業銀行の不良債権額は150億6000万元、不良債権比率は5.32パーセントとなっている[中国銀行業監督管理委員会ウェブサイト]。

(注8) 1990年代を研究対象とするものであるが、中国農村におけるインフォーマル金融の実態に関しては、杜(1997)や曹(2001)などの現地調査にもとづく優れた研究も存在する。他方、農村信用社の少額融資以外にも、非政府組織によるマイクロファイナンスに焦点をあて、農村金融の実態について考

察する研究も近年、数多く出版されてきている。主要なものとしては、Park and Ren (2001)、杜(2004)、孫(2006a, b)などが挙げられる。

なお、農村信用社による農家への少額融資もマイクロファイナンスの一種と考えられる。しかし、農村信用社ではそれ以外にも多様な形態の融資(不動産や預金などを担保にした農家への融資、郷鎮企業や商工業者への担保融資など)を行っており、マイクロファイナンスに特化した金融機関ではない。そのような混同を避けるため、本稿では、農村信用社による農家への少額融資(無担保、あるいは連帯保証によるもの)をマイクロクレジットとは呼ばず、「少額融資」という用語を利用する。

(注9) 多少古い研究であるが、1980年代末の中国における農家の借入行動の特徴について、信用制約や信用割当などの理論的フレームワークにもとづき、農家調査データを利用して実証分析を行った研究として、Feder and others (1990; 1993)が挙げられる。

(注10) 「純収入」とは、世帯総収入から自営経営費支出、課税公課、生産性固定資産減価償却費、調査補助金を差し引いた金額のことであり、農家の経済水準を示す指標である。筆者らが江蘇省で実施したアンケート調査でも、この「純収入」の定義にできるだけ近い形の調査票を設計し、調査を実施した。ちなみに、2004年の農民1人あたり純収入(全国平均)は2936元である。

(注11) 当初の調査計画では、蘇北・蘇中・蘇南という3つの地区に属する農家に対してアンケート調査を行い、3地区間での比較研究を実施することを予定していた。実際、蘇南地区に属する常熟市も訪問したが、現地調査の協力主体である農村商業銀行は、既に農家との関係が希薄になっており、農家に対する調査の実施が困難であった。そのため、常熟市では農村商業銀行の融資先企業を選定し、その従業員に対するアンケート調査に切り替えた。したがって常熟市での調査は、他の2つの地区に対する調査と性格が異なっているため、本稿では常熟市における調査結果は含めていない。

(注12) 地域内の全農民に対して事前に信用評価を行い、農家ごとに信用調査書を作成する方法は、

筆者が2004年7月に現地調査を行った山西省定襄県の農村信用社においても採用されていた[Hoken 2006参照]。また、この信用調査書の内容や審査方法については、王他(2006)で詳細に記述されている。

(注13) 江蘇省農家調査では、「想定する借入先の選択理由」についても質問している(単一回答)。「農村信用社」と回答した理由としては、「手続きが簡便」と回答した割合が高く、泗洪県では49パーセント、興化市では83パーセントに達している。

(注14) 信用社改革の先進地域とそれ以外の地域の違いを考察するため、2005年秋に四川省社会科学院によって実施された、四川省農家調査(劍閣県、小金県、江油市の3県、合計570世帯)における同様の質問に関する結果と比較した。その結果、信用社改革が遅れている四川省の農村では、「親類・友人」からの借入を最初に想定する世帯の割合が64パーセントと高いのに対し、「信用社」を想定した世帯は30パーセントと江蘇省農家調査に比べて低くなっているという結果になった。この点からも、江蘇省では信用社が主要な借入先として認識されていることが窺える。

(注15) 信用社融資に関する2004年の農家の信用枠について質問したところ、泗洪県では5000元未満の世帯の割合が52パーセント、5000～1万元が34パーセントである一方、興化市については1～2万元が25パーセント、2～5万元が39パーセントと高い割合を占めている。信用枠の分布は信用社からの実際の借入額と整合的であり、信用枠の上限に近い金額を農家が借り入れていることが推察される。

(注16) 江蘇省農家調査では、農村信用社改革に対する農家の評価に関する質問も行っている。回答率自体は低い(泗洪県35パーセント、興化市38パーセント)、「以前よりも融資を受けるのが容易になった」と回答した世帯の割合は泗洪県では73パーセント、興化市では61パーセントとなっており、高い割合を占めている。ただし、興化市では「変化なし」と回答した割合も31パーセントと高く、信用社改革への評価には地域格差も存在する。

(注17) 農家に対して「経済余剰の有無」(生産費用や生活基本支出を差し引いた後の余剰の有無)について質問したところ、「余剰あり」と回答した世帯

の割合は、泗洪県では51パーセントであるのに対し、興化市では81パーセントと高い割合を占めており、経済的余剰の存在が借入需要の低さに影響していると考えられる。

(注18) 家屋資産価値の減価については、取得年から30年間で資産価値が消滅することを前提とした上、定額法によって計算した。また、家屋の建設(取得)年数の数値が欠損の際には、欠損世帯を除く行政村内の家屋建設年の平均値を代入し、家屋資産価値を推計した。

(注19) 信用社融資の返済状況についても質問したところ、期限内に返済していると回答した世帯の割合は、泗洪県では98パーセント、興化市では95パーセントと非常に高い割合となった。

(注20) 高利貸しや「私人銭荘」(私営金融組織)からの借入はケースが少ない(泗洪県では4世帯、興化市では2世帯)、借入金利(月利)は高いものでは4パーセント、3パーセント、2.2パーセントとなっており(その他は0.7～0.8パーセント前後)、信用社融資の金利の4～5倍の水準にある。また、高利貸しや私人銭荘からの平均借入金額は、泗洪県のケースでは3000～5000元前後、興化市では1万5000元程度となっている。

(注21) 本アンケート調査の「借入目的」に関する質問項目は、該当する借入目的を優先順位で3つ選択するという形になっている(表14のクロス表では、最優先の借入目的データのみを利用)。そのため、個別の借入について借入目的を直接的に質問する形にはなっておらず、借入目的と借入チャネルとの間に若干の誤差が発生していることも考えられる。しかしながら、第2,第3の借入目的の回答データも利用してクロス集計をしたケースでも、集計データの傾向には大きな変化がみられなかった。

(注22) 信用社による少額融資の用途として、生産目的に他に、生活目的(住宅建設、医療費、子供の教育費など)の融資も制度上、認められている(表1の人民銀行通達[2001年]による)。葉・朱・楊(2004)の農家調査に関しても、調査が行われた62農家のうち、3つの農家が治療費目的で少額融資を受けている一方、2世帯が同じ目的で融資を却下されている。泗洪県と興化市に関して、医療費目的の

少額融資がどの程度、実施されているかについて十分な調査が行われていない。だが、ヒアリングの結果や著者が実際に農家を訪問した印象としては、医療費目的の少額融資は非常に限定されていると思われる。

(注23) 中国では2003年頃から農村医療制度の改革が開始され、各地で新型の農村合作医療保険制度の設立が進められている。江蘇省農家調査の対象地域では、その制度は既に開始されており、調査対象農家の9割程度(泗洪県は87パーセント、興化市では94パーセント)が新型合作医療保険制度に参加している。しかしながら、表15-(2)で示されているように、合作医療からの保険給付金は入院費・治療費支出の主要な源泉とはなっておらず、貯蓄や借入に依存する傾向が強い。

同時期に、中国科学院農業政策研究センターが実施した合作医療保険制度に関する農家調査(5省、808農家)によると、合作医療に参加している農家でも医療費支出全体に占める合作医療からの保険給付金の割合はわずかに3.4パーセント、入院費についても6.2パーセントと非常に低い水準にとどまっており、江蘇省農家調査の結果と整合的である。顔他(2006)を参照のこと。

(注24) 農業投入財購入額と1人あたり純収入について、地域別に一元配置の分散分析を行ったところ、4つのケースともに、借入タイプ間の有意差は検出されなかった。

(注25) カテゴリー間の係数に関する尤度比検定を行ったところ、カテゴリー間の係数の差が存在しないという帰無仮説は、泗洪県ではカテゴリー②と④、③と④との間で帰無仮説は棄却されなかった(10パーセント水準)。そのため、カテゴリー②と④を統合した推計(本稿の分析)とカテゴリー③と④を統合した推計、さらにカテゴリー④を除外した推計のいずれも実施したが、推計結果には大きな違いは発生しなかった。

(注26) 第1段階の純収入関数の説明変数としては、第2段階の説明変数の他に、世帯労働者数、世帯内の非農業就業者数、世帯主の年齢、世帯主の就学年数、世帯主の性別ダミー、20歳未満労働者比率、20~34歳労働者比率、35~50歳労働者比率、耕地面積、

畜産ダミー、トラクターの割引現在価値を利用した。

(注27) 預金口座ダミーに関しては、信用社からの融資を受けるためには、信用社への預金を強制されるという逆の相関の可能性もある。しかし表11-(3)に示されているように、融資に関して預金を担保とするケースは非常に少なく、融資認可面での逆の相関の可能性は低いと考えられる。

(注28) 江蘇省では2006年以降、農村合作医療制度に対する農民1人あたりの出資金(農家が支払う保険料と、県政府と省政府の補助金から構成)の最低基準を30元から50元に引き上げる一方、入院費に関する保険負担比率の最低水準を30パーセントから40パーセントへ、保険金の上限額も2万元から3万元へ引き上げており、農民の医療費負担をより軽減する政策を進めている。その際、出資金に関して農家の負担が大幅に上昇しないよう、地域の経済状況に応じて政府の負担比率を高めるよう配慮されている。例えば泗洪県などの低所得地域では、農家1人あたりの保険料は10元から15元への引き上げにとどまるという。江蘇省の農村合作医療制度の政策動向については、江蘇省衛生庁ウェブサイト、泗洪県に関しては、県衛生局のウェブサイト掲載の資料を参照した。

文献リスト

<日本語文献>

- 今井健一・渡邊真理子 2006. 『企業の成長と金融制度』名古屋大学出版会。
- 齊文波 2000. 『中国農村協同組合金融の現状と課題』筑波書房。
- 陳劍波 2006. 「改革・開放下の農村発展の現状と課題」大西康雄編『中国胡錦濤政権の挑戦——第11次五カ年長期計画と持続可能な発展——』アジア経済研究所。
- 杜進 1997. 「中国農村金融市場の実証分析——農家の金融取引と投資決定の考察を中心に——」中兼和津次編『改革以降の中国農村社会と経済』筑波書房。
- 寶劍久俊 2002. 「中国農村における農家の貯蓄・借入行動に関する数量分析」経済産業省委託調査「ア

ジア産業ネットワーク研究事業報告書 中国（平成13年度）日本貿易振興会アジア経済研究所。

- 宮田幸子・澤田康幸 2006. 「新技術の導入と市場の失敗——インドネシア養殖業の事例——」澤田康幸・園部哲史編『市場と経済発展——途上国における貧困削減に向けて——』東洋経済新報社。
- 阮蔚 2000. 「中国農家の資金需要と農村金融の体制——農業生産資金の需要とフォーマル金融機関の問題を中心に——」『農林金融』11月号。

（インターネット）

- 嚴善平 2002. 「農村金融の制度と実態」国際金融情報センター編『中国の金融制度改革とその課題』（財務省委託調査）
- <http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou039.htm> (2007年12月6日閲覧)。

<中国語文献>

- 曹力群 2001. 「農村金融改革と農戸借貸行為研究」『中国農村研究』第2期。
- 褚保金・張蘭・王娟 2007. 「中国農村信用社運行効率及其影響因素分析——以蘇北地区為例——」『中国農村觀察』第1期。
- 褚保金・程恩江・卞月波 2004. 「江蘇省農村信用社改革的實踐」『中国農村經濟』第5期。
- 杜曉山 2004. 「中国農村小額信貸の實踐嘗試」『中国農村經濟』第8期。
- 江蘇省統計局編 各年. 『江蘇統計年鑑』各年版 北京 中国統計出版社。
- 劉貴生・郭新明編 2006. 『“十五”期間中央銀行信貸政策績效研究——來自西北五省区的大型調查與實証分析——』北京 中国金融出版社。
- 李靜 2005. 「農村金融發展和改革的地区差別」『中国農村觀察』第6期。
- 孫若梅 2006a. 『小額信貸與農民收入——理論與來自扶貧合作社的經驗数据——』北京 中国經濟出版社。
- 2006b. 「小額信貸在農村信貸市場中作用的探論」『中国農村經濟』第8期。
- 謝平・徐忠・沈明高 2006. 「農村信用社改革績效評估」『金融研究』第1期。
- 謝平・徐忠 2006. 「公共財政，金融支農與農村金融改

革」『經濟研究』第4期。

- 王曙光他 2006. 『農村金融與新農村建設』北京 華夏出版社。
- 顏媛媛・張林秀・羅斯高・王紅 2006. 「新型農村合作醫療的實施效果分析——來自中国5省101個村の実証研究——」『中国農村經濟』第5期。
- 葉敬忠・朱炎洁・楊洪萍 2004. 「社会学視角的農戸金融需求與農村金融供給」『中国農村經濟』第8期。
- 張元紅・張軍 2004. 「金融創新與農村金融市場發育」中国社会科学院農村發展研究所編『中国農村發展研究報告No.4』北京 社会科学文献出版社。
- 張元紅 2005. 「新一輪農村信用社改革及其對農村金融發展的影響——重慶案例調查報告——」『中国農村觀察』第4期。
- 中国金融学会編 各年. 『中国金融年鑑』北京 中国金融年鑑編輯部。
- 中国農業部編 2006. 『中国農業發展報告2006』北京 中国農業出版社。
- 中国農業銀行編 各年. 『中国農村金融統計年鑑』各年版 北京 中国統計出版社。

（インターネット）

- 江蘇省衛生庁ウェブサイト
- <http://www.jsbst.gov.cn/gb/jssbst/index.html> (2007年12月6日閲覧)。
- 泗洪県衛生局ウェブサイト
- <http://www.shwsj.gov.cn/> (2007年12月6日閲覧)。
- 新華社通信ウェブサイト「2005中国財富管理論壇」
- http://news.xinhuanet.com/zhengfu/2005-08/26/content_3404905.htm (2007年11月21日閲覧)。
- 中国銀行業監督管理委員会ウェブサイト
- <http://www.cbrc.gov.cn/chinese/home/jsp/index.jsp> (2007年8月24日閲覧)。

<英語文献>

- Barham, Bradford, Stephen Boucher and Michael Carter 1996. “Credit Constraints, Credit Unions, and Small-Scale Producers in Guatemala.” *World Development* Vol. 24, No. 5 : 793-806.
- Baydas, Mayada, Richard Meyer and Nelson Aguilera-Alfred 1994. “Discrimination against Women in For-

- mal Credit Market: Reality or Rhetoric?" *World Development* Vol. 22, No. 7: 1073–1082.
- Bell, Clive 1993. "Interactions between Institutional and Informal Credit Agencies in Rural India." In *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice and Policy*. eds. Karla Hoff, Avishay Braverman and Joseph Stiglitz. New York: Oxford University Press.
- Feder, Gershon, Lawrence Lau, Justin Lin and Xiaopeng Luo 1990. "The Relationship between Credit and Productivity in Chinese Agriculture: A Microeconomic Model of Disequilibrium." *American Journal of Agricultural Economics* Vol. 72, No. 5: 1151–1157.
- 1993. "The Nascent Rural Credit Market in China." In *The Economics of Rural Organization: Theory, Practice and Policy*. eds. Karla Hoff, Avishay Braverman and Joseph Stiglitz. New York: Oxford University Press.
- Hoken, Hisatoshi 2006. "Household Savings Decision and Institutional Development: The Case of Rural Households in China." In *Recovering Financial Systems: China and Asian Transition Economies*. ed. Mariko Watanabe. New York: Palgrave Macmillan.
- Jappelli, Tullio 1990. "Who is Credit Constrained in the U. S. Economy?" *Quarterly Journal of Economics* Vol. 105, No. 1: 219–234.
- Jappelli, Tullio, Jorn-Steffen Pischke and Nicholas Souleles 1998. "Testing for Liquidity Constraints in Euler Equations with Complementary Data Source." *Review of Economics and Statistics* Vol. 80, No. 2: 251–262.
- Kochar, Anjini 1997. "An Empirical Investigation of Rationing Constraints in Rural Credit Markets in India." *Journal of Development Economics* Vol. 53, No. 2: 339–371.
- Park, Albert and Changqing Ren 2001. "Microfinance with Chinese Characteristics." *World Development* Vol. 29, No. 1: 39–62.
- Zeldes, Stephen 1989. "Consumption and Liquidity Constraints: an Empirical Investigation." *Journal of Political Economy* Vol. 97, No. 2: 305–346.
- [付記] 江蘇省農家調査の実施にあたって、褚保金先生（南京農業大学教授）を始めとした南京農業大学の先生方や大学院生、泗洪県と興化市の農村信用社の行員の皆さま、そして地元政府の職員の方々に多大なご協力を賜った。また、本研究を日中経済研究会（南亮進・一橋大学名誉教授主催）で報告した際には、南先生を始め多くの諸先生方から、貴重なコメントとご助言を頂いた。本誌の匿名のレフェリーからも、詳細かつ有益なコメントを数多く頂いた。記して感謝の意を申し上げます。なお本稿は、筆者の1人（寶劔）が2004年11月から2006年10月まで、アジア経済研究所海外派遣員として中国（北京）において実施した研究活動の成果の一部でもある。
- （寶劔・アジア経済研究所開発研究センター／蘇・南京農業大学経済管理学院教授，2007年9月21日受付，2008年1月9日レフェリーの審査を経て掲載決定）

付表 計量分析に関する基本統計量

	変数の定義	単位	泗洪県		興化市	
			平均	標準偏差	平均	標準偏差
世帯人数	世帯に属する人数	人	4.346	1.471	4.339	1.436
年齢	世帯主の年齢	年	47.165	10.255	50.952	10.517
就学年数	世帯主の就学年数	年	6.286	2.416	6.020	2.523
長期外出労働者数	半年以上家を離れて外地で就業している労働者の世帯あたり人数	人	0.748	1.098	1.000	1.176
非農業自営ダミー	農業以外の自営業を行っている世帯=1, 行っていない=0		0.134		0.169	
預金口座ダミー	農村信用社に預金口座あり=1, なし=0		0.323		0.581	
病人数	健康状態が「非常に悪い」, あるいは「入院している」人の世帯あたり人数	人	0.268	0.526	0.234	0.479
高校就学者数	高校に在学している人の世帯あたり人数	人	0.150	0.380	0.089	0.313
請負耕地面積	村民小組から農家に配分された請負耕地面積	ムー	8.395	3.979	5.290	2.701
純収入	世帯総収入から自営経営費支出, 課税公課などを差し引いた金額	元	8,943	6,918	27,490	32,633
自宅の資産価値	取得年から30年間で資産価値が消滅することを前提した上, 定額法によって計算した家屋資産の価値	元	4,907	4,155	24,079	22,888
標本数			127		124	

(出所) 表4に同じ。